

# 平成29年度 農地中間管理事業報告書等

○平成29年度事業報告書

○平成29年度決算書

(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)

○平成29年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

農地中間管理機構

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

事業報告書

1 借受・転貸状況

(1) 29年度の借受・転貸面積

(ha)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	968.8	16.4
転貸面積(※1)	968.7	16.4
うち新規集積面積(※1)	244.3	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び  
過年度に農用地利用配分計画を認可公告したもので、当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。  
なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、  
「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告した ものとする。

(2) 累計(30年3月末時点)

	累計 (ストック)
借受面積(①)	5,870.9
うち転貸面積(②)	5,869.5
うち新規集積面積	1,198.7
うち機構が管理している面積	1.2
うち作業委託で管理している面積	1.2
うち条件整備中の面積	0.0
転貸率②/①	99.98%

※3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(29年度)

	3月末までに 権利発生したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0	0
転貸面積(※1)	0	0

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(29年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	346	961.3
① 認定農業者	258	929.9
うち個人	108	124.9
うち法人	150	805.0
うち企業	3	0.2
うち農外から参入した企業	3	0.2
② 認定新規就農者	33	14.8
③ 基本構想水準到達者	5	0.8
④ 今後育成すべき農業者	38	12.5
⑤ 認定農業者等以外の農外から参入した企業	2	0.8
⑥ その他	10	2.5
(2) 地域外からの参入者	11	7.4
うち個人	1	1.0
うち法人	10	6.4
うち企業	2	0.8
うち農外から参入した企業	2	0.8
新規参入	34	15.7
① 個人	30	11.6
② 法人	4	4.1
うち企業	3	1.6
(1)+(2)の合計(※2)	357	968.7

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	28.7	29.93
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	14.21	13.13
1団地の平均面積	2.51	2.77

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

### 3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積(※)(①)	57,400	56,300
担い手の利用面積(②)	16,320	19,478
担い手への集積率 ②/①	28%	35%

※農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

### 4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

### 5 経費等の状況(29年度事業分)

賃料支払	512,806,911 円
賃料収入	512,801,259 円
差引賃料支払	5,652 円
管理・保全費支払	2,054,074 円
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0 円
運営費支払	46,136,600 円
業務委託支払	17,225,503 円
合計	65,421,829 円
単年度借入面積1ha当たりの単価	67,529 円
累計借入面積1ha当たりの単価	11,143 円

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

### 6 優良事例

#### (1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

別添とおり(下呂市萩原町羽根地区)

#### (2) 機構自身の創意工夫

- ・ 4名の事業推進担当者を県下に配置した。機構においては、4名の現地駐在員を配置した。
- ・ 県が設置する重点推進地域(72地区)において、支援チーム(県、市町村、農協、機構)に参画し、集積・集約化に向けた地域の話合いや合意形成を支援した。
- ・ 理事長自らが地域に足を運んだ推進活動を実施した。(市町村長との面談:6市町村、農業者等を対象とした推進活動:6回)
- ・ 担い手農家や関係団体等の意見を踏まえ、効果的な事業推進を図るための組織(農地中間管理事業推進協議会)を開催。(1回)
- ・ 事務手続きの簡素化・効率化に配慮した事務処理マニュアルの作成・更新
- ・ 機構駐在員と農地利用最適化推進委員と連携したモデル地域による重点的取組みの推進(9地区)
- ・ 県土地改良事業団体連合会との間で連携協定を締結し、事業の活用促進に向けた取組みを強化

# 集落営農法人の設立と農地整備の一体的な取組による農地集積 (下呂市萩原町羽根地区)

## 地区の特徴・状況

- ・下呂市の中央部に位置する萩原町羽根地区は比較的平坦な地形で、農用地面積は49haである。
- ・主要な作物は水稻を中心に、夏秋トマト、肉用牛(繁殖)等であるが、自己完結農家が多く、担い手の高齢化や確保が懸念されている。
- ・平成28年1月地域の担い手となる(農)南ひだ羽根ファームが設立される。

## 取組みのポイント

- ・平成26年から法人設立に向けた地域の合意形成を得るため、農事改良組合員へ今後の営農に関するアンケート調査を経て、設立準備委員(20名)を選任した。
- ・平成27年からは設立準備委員会の検討や研修等を重ね、発起人会、設立準備協議会の決議を経て、平成28年1月(農)南ひだ羽根ファームを設立した。
- ・農地中間管理事業を活用して農地集積に取組み、平成28年度の法人への農地集積は地区の農地面積49.1haのうち34.7ha(うち新規面積26.8ha)であり、集積率は70.7%となっている。
- ・平成30年度からは圃場の区画拡大など圃場条件整備にも取組み、平均20a区画を0.6~1ha区画に再整備し、法人の更なる経営効率化を進める。

農地中間管理事業活用前



農地中間管理事業活用後

**\* : 本地区の取組みは平成29年度東海農政局農地中間管理事業表彰を受賞**

(農地中間管理機構関係)

平成29年度決算書

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

## 農地中間管理事業

## 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 事業収益	526,056,920	372,052,362	154,004,558
農地中間管理事業収益	513,001,264	372,032,362	140,968,902
農地貸付料収入	512,801,259	370,786,218	142,015,041
農地利用条件改善事業負担金収入	0	910,676	△ 910,676
生産物販売収入	200,005	335,468	△ 135,463
県受託収益	13,035,656	0	13,035,656
中山間地域等水田法面管理対策調査受託収益	13,035,656	0	13,035,656
県受託収益	20,000	20,000	0
受託収益	20,000	20,000	0
④ 受取補助金等	65,451,829	55,608,749	9,843,080
受取県補助金	65,451,829	55,608,749	9,843,080
農地中間管理事業費補助金	65,451,829	54,493,706	10,958,123
農地中間管理事業推進事業費補助金	0	1,115,043	△ 1,115,043
受取民間補助金	0	0	0
⑤ 雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
⑥ 引当金戻入額	1,084,738	1,050,395	34,343
賞与引当金戻入額	1,084,738	1,050,395	34,343
⑦ 他会計からの繰入額	2,300,000	4,500,000	△ 2,200,000
他会計からの繰入額	2,300,000	4,500,000	△ 2,200,000
<b>経常収益計</b>	<b>594,893,487</b>	<b>433,211,506</b>	<b>161,681,981</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	594,637,545	433,147,164	161,490,381
借受農地管理等事業費	515,090,990	372,761,885	142,329,105
農地賃借料	512,806,911	371,101,262	141,705,649
農地管理委託料	2,284,079	1,660,623	623,456
農地中間管理運営事業費	63,362,103	52,853,507	10,508,596
職員給料	11,103,600	8,297,100	2,806,500
職員手当	4,361,285	4,849,651	△ 488,366
嘱託員報酬	12,979,200	5,094,000	7,885,200
賃借金	1,790,110	3,664,800	△ 1,874,690
福利厚生費	4,750,806	3,389,706	1,361,100
報償費	121,500	132,000	△ 10,500
旅費	1,474,741	1,158,084	316,657
消耗品費	1,174,590	1,110,774	63,816
燃料費	78,696	70,654	8,042
会議費	53,020	78,025	△ 25,005

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
印刷製本費	881,793	1,034,100	△ 152,307
修繕費	97,054	52,714	44,340
通信運搬費	1,487,187	789,665	697,522
広告料	1,856,628	809,028	1,047,600
手数料	1,188	1,404	△ 216
保険料	33,480	31,130	2,350
使用料及び賃借料	1,990,252	1,561,428	428,824
委託料	17,225,503	18,883,254	△ 1,657,751
備品購入費	60,480	0	60,480
負担金	1,350	1,350	0
公租公課	38,200	43,200	△ 5,000
減価償却費	1,801,440	1,801,440	0
農地利用条件改善事業費	0	2,025,719	△ 2,025,719
農地整備費	0	1,821,351	△ 1,821,351
旅費	0	42,308	△ 42,308
広告料	0	110,160	△ 110,160
使用料及び賃借料	0	51,500	△ 51,500
公租公課	0	400	△ 400
中山間地域等水田法面管理対策調査受託事業費	13,035,656	0	13,035,656
委託費	12,564,054		12,564,054
報償費	18,000		18,000
旅費	129,942		129,942
広告料	239,760		239,760
使用料及び賃借料	51,500		51,500
公租公課	32,400		32,400
事業管理費	2,282,045	4,421,315	△ 2,139,270
職員手当	1,118,624	2,265,538	△ 1,146,914
福利厚生費	1,143,421	2,135,777	△ 992,356
消耗品費	5,360	9,220	△ 3,860
会議費	6,650	7,000	△ 350
使用料及び賃借料	7,990	3,780	4,210
引当金繰入額	866,751	1,084,738	△ 217,987
賞与引当金繰入額	866,751	1,084,738	△ 217,987
<b>経常費用計</b>	<b>594,637,545</b>	<b>433,147,164</b>	<b>161,490,381</b>
<b>評価損益等調整前当期経常増減額</b>	<b>255,942</b>	<b>64,342</b>	<b>191,600</b>
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>255,942</b>	<b>64,342</b>	<b>191,600</b>



(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>2 経常増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	255,942	64,342	191,600
一般正味財産期首残高	△ 949,751	△ 1,014,093	64,342
一般正味財産期末残高	△ 693,809	△ 949,751	255,942
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
① 基本財産評価損	0	0	0
② 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	△ 693,809	△ 949,751	255,942

## 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0	0	0
預金	29,987,810	20,867,165	9,120,645
前払金	15,240	15,240	0
未収金	0	0	0
流動資産合計	30,003,050	20,882,405	9,120,645
2 固定資産			
基本財産			
基本財産合計	0	0	0
特定資産			
器具備品	0	0	0
機械装置	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
その他固定資産			
器具備品	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
リース資産	4,353,480	6,154,920	△ 1,801,440
その他固定資産合計	4,353,480	6,154,920	△ 1,801,440
固定資産合計	4,353,480	6,154,920	△ 1,801,440
資産合計	34,356,530	27,037,325	7,319,205
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	29,830,108	20,747,418	9,082,690
短期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
リース債務	866,751	1,084,738	△ 217,987
流動負債合計	30,696,859	21,832,156	8,864,703
2 固定負債			
長期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
リース債務	4,353,480	6,154,920	△ 1,801,440
固定負債合計	4,353,480	6,154,920	△ 1,801,440
負債合計	35,050,339	27,987,076	7,063,263
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
指定正味財産計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
2 一般正味財産	△ 693,809	△ 949,751	255,942
(うち基本財産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
(うち特定資産への充当額)	( 0)	( 0)	( 0)
正味財産合計	△ 693,809	△ 949,751	255,942
負債及び正味財産合計	34,356,530	27,037,325	7,319,205

## 財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			
預金			
普通預金	十六銀行ふれあい会館出張所 JAぎふ糸貫支店 JAいび川大野支店	運転資金として 柿販売代金として 柿販売代金として	29,787,805 96,945 103,060
定期預金			
前払金		ライセンス契約として	15,240
未収金			
流動資産合計			30,003,050

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)			
基本財産	-		
特定資産	-		
その他固定資産	リース資産 農地中間管理システム 一式	農地中間管理事業で使用	4,353,480
固定資産合計			4,353,480
資産合計			34,356,530

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
買掛金			
未払金	3月未払賃金 他	事業で雇用した3月分の未払賃金 他	29,830,108
預り金			
仮受金			
短期借入金			
賞与引当金	職員賞与引当金	機構職員賞与の支払いに備えたもの	866,751
流動負債合計			30,696,859
(固定負債)			
長期借入金			
公社経営改善長期貸付金			
長期保有農地売却促進資金借入金			
就農支援資金貸付資金借入金			
長期未払金			
預託金			
退職給付引当金			
賞与引当金			
リース債務	農地中間管理システム 一式	農地中間管理事業で使用	4,353,480
固定負債合計			4,353,480
負債合計			35,050,339
正味財産			△ 693,809

## 平成29年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

### ＜事業の実施状況に対する評価＞

- ・5年間の取り組みにより、事業推進体制が充実してきている。
- ・特に各種団体との連携がうまくいっている。
- ・事業推進の取り組み等に対して大変評価できる。
- ・法人化に対して検討している団体は非常に多くあるが、もう少し現場の意見を集約して活動状況を把握する必要がある。
- ・機構が平成29年度から果樹産地協議会（柿）へ参画し、借受け中間管理保有を実施するなど多様に推進活動を行っていることは評価できる。

### ＜意見＞

#### ○推進体制について

- ・**県域段階**：県、機構、県農業会議、県土連、JA岐阜中央会、日本政策金融公庫との連携について、各種団体の職員が中心となって推進活動を進めていく体制ができています。
- ・**地域段階**：県農林事務所、機構、市町村、農協、農業委員会、農地利用最適化推進委員との連携について、県域段階と同じように各種団体職員、関係者が中心となって推進活動を進めていく体制が整っている。しかしまだ、横の連携が薄い地域もあり、農地利用推進委員が内容を十分把握していない地域も見られ、一層の連携強化を図りながら活動する必要がある。また、地権者の高齢化により管理作業ができなくなる事例が増えていることから、地域のシルバー人材センターの人達との連携を通じて解決していくことが望ましい。
- ・「地域の農地をどうするか」は地域の重要な課題、地域のリーダーを発掘するとともに、農業委員会活動を通じて意識を高めていく必要がある。

#### ○事業啓発について

- ・本制度の周知を行い、中間管理機構の活用のメリットを広報し、PR活動を行う。その際、本制度をわかりやすく、丁寧に広報活動を行う必要がある。
- ・「人・農地プラン」の具体化によるニーズの掘り起こしや成功事例について、県から市町村段階において、農業委員会等に地域駐在員が参加して説明する必要がある。
- ・特に本制度を活用することを目的として、農地利用最適化推進員の皆様に仕事の内容を理解して頂く必要がある。
- ・平成29年度の本事業および地域活動実績を分析し、本制度の改善等をふまえ、30年度の計画を共有し、どうしたら実施できるか検討を行う必要がある。

#### ○事業推進について

- ・5年目を迎え、今一度、農地中間管理事業は「農地の有効活用を図ることを通じて、農業経営の効率化や経営者の所得の向上、さらには農村地域活性化、農村の健全な維持発展を目指すもの」という事業目的を明確に打ち出し、関係機関・団体との連携強化を図る必要がある。
- ・具体的には、地域の自治会単位の集会議場で、どのように地域の農業の活性化が図れるか等、地域住民と意見交換を行い、地域住民が「何が必要」で「何を求めているのか」を意見集約することが必要である。

#### ○その他

- ・目標を達成するためには、中山間地域での推進が課題であり、条件の厳しい地域では数字を追うだけでなく、「必要な農地を守る」という視点が必要である。

(岐阜県農畜産公社農地中間管理事業評価委員会：平成30年5月24日開催)